

由布市まちのフォトアルバム応募要項

■ 趣旨

わたしたちが住む由布市は、全国2位の湧出量を誇る温泉地・由布院をはじめ、四季折々の姿を見せてくれる豊かな自然や神楽などの伝統芸能が盛んなまちとして県内外に知られています。このまちに住んでいる多くの人に、またこの由布市を訪れる人々に由布市の魅力を感じてもらうため、由布市では写真を公募します。

■ 応募資格

由布市内で撮影された写真を提供していただける方。(プロアマ問わず)

■ テーマ

- ① 春・夏・秋・冬、四季折々の自然・景観
- ② イベント・祭り・伝統芸能
- ③ 街並み・施設等
- ④ その他

■ 応募条件

- ① 由布市内で撮影された写真で、jpeg/画像のみとする(フィルム・ネガは不可)
- ② 応募者本人が1年以内に撮影されたもので、写真展、コンテスト等に応募していないものに限る

■ サイズ

応募する写真サイズは自由ですが、メールでの応募については10メガバイト以内とします。

※但し、掲載の都合上、データサイズを変更することがありますのでご了承ください。

■ 応募方法

応募用紙を由布市HPからダウンロード、または総務課にて直接受け取り、記入の上、応募用紙と写真データを提出してください。

1. 直接、由布市役所総務課へ提出(ただし記録媒体はCD-ROMに限る)
2. 由布市役所総務課へ郵送(ただし記録媒体はCD-ROMに限る)
3. メールを利用して送付(publicity@city.yufu.oita.jp)とする。

※ 応募作品の郵送費または応募にかかる諸経費は応募者のご負担となります。

■ 掲載基準及び注意事項

- ① 掲載対象作品は、営利目的・宗教性・風俗等、法令及び公序良俗違反または疑いのないものに限ります。
- ② 作品に関する著作権は撮影者に帰属するものとします。
- ③ 一度応募した写真の再応募はご遠慮願います。
- ④ 類似する写真作品の応募が多数の場合、掲載されない場合があります。
- ⑤ 人の顔が判別できる写真は、本人の了解を得てから総務課にお送りください。市では著作権、肖像権等について責任を負いかねます。
- ⑥ 画像の不鮮明、事務局が掲載について適切でない判断した場合は、掲載をお断りする場合があります。
- ⑦原則、記録媒体の返却は行いません。

■ 掲載場所

応募がありました写真については、由布市公式ホームページ「まちのフォトアルバム」内で掲載をさせていただきます。特に優秀なものについては、トップページ上部の画像、観光ページ上部の画像で使用いたします。

■ 掲載期間

概ね3ヵ月程度ホームページ内で掲載いたします。その後はバックナンバーで掲載いたします。

■ お問い合わせ先

由布市役所 総務部 総務課 秘書広報係

〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302番地

電話：097-582-1111（内線206・208）

FAX：097-582-3971

e-mail：publicity@city.yufu.oita.jp